

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成29年6月30日（金曜）午後3時00分から午後5時5分まで
会 場	市役所本館 6階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 野澤委員, 樋口委員, 青木委員, 廣瀬委員, 伊藤委員, 竹田委員, 三國委員, 田村(良)委員, 田辺委員, 菊地委員, 佐藤委員, 富樫委員, 吉岡委員, 津吉委員, 小林委員, 細川委員, 南雲委員, 渡邊委員, 高岡委員, 藤瀬委員, 大滝委員, 後藤委員, 肥田野委員, 松田委員</p> <p>出席 32名 欠席 6名 (川崎委員, 関谷委員, 大塚委員, 本間委員, 村山委員, 井上委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央公民館長, 中央区教育支援センター所長 [新潟市] 保健衛生総務課健康政策室長, 文化創造推進課水と土の文化推進室長 [中央区役所] 区長, 副区長, 総合窓口担当課長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 32名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>(1) 中央区自治協議会委員推薦会議の議決について （資料 議1）</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは, 本配付した次第をご覧ください。議事が3点, 報告が6点, その他が1点です。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, よろしくお願いたします。なお, 本日は, 報告が多いのでよろしくお願いたします。</p> <p>議事「(1) 中央区自治協議会委員推薦会議の議決について」です。委員推薦会議座長の清水委員よりお願いたします。</p> <p>(清水委員)</p> <p>委員推薦会議の清水です。「資料 議1」をご覧ください。</p> <p>山潟地区コミュニティ協議会より選出されました金子委員から辞任願いが提出されました。団体選出委員等が任期中に欠けることに伴い, 速やかに新しい委員を選出する必要があることから, 山潟地区コミュニティ協議会から富樫純一委員が推薦されました。この推薦を受けまして, 委員推薦会議で議事として取り扱い, 市長への推薦を議決しました。</p>

(議 長)

ありがとうございました。

なお、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の規定により、団体選出委員等が任期中に欠けた場合における補欠の団体選出委員等の市長への推薦については、委員推薦会議の議決をもって区自治協議会の議決とするとされております。この推薦会議の議決を受けて、中央区自治協議会として市長へ委員選任の推薦を行い、正式に委嘱されたことをここにご報告いたします。

ここで、新たに委員に選任されました富樫純一委員より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(富樫委員)

このたび、山潟地区コミュニティ協議会より委員に推薦されました、富樫です。よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

なお、富樫委員には事前に所属する部会について確認をしており、「地域と学校部会」及び「中央区自治協議会だより編集部会」に所属することになりましたので、よろしく願いいたします。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について (資料 議2)

(議 長)

次に、議事「(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について」です。私から説明させていただきます。「資料 議2」をご覧ください。

4月の自治協議会において、委員推薦会議の構成員を第1号委員から6名、第2号委員から第5号委員まで各1名の計10名を選出しました。このたび、山潟地区コミュニティ協議会選出の金子委員の辞任に伴い、1名補充する必要が生じました。そこで、他の委員の選出方法と同様に会長、副会長、経験者を除き、再任、年長者を優先して選出したいと思います。その選出方法によると、新任ではありますが、山潟地区コミュニティ協議会選出の吉岡昭彦委員が妥当となりますので、吉岡委員にお願いしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

ありがとうございます。吉岡委員、お願いできますか。

(吉岡委員)

吉岡です。よろしく願いします。

(議 長)

では、お願いします。

(3) 中央区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について (意見照会)
(資料 議3-1 3-2 3-3)

(議 長)

次に、議事「(3) 中央区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について」です。担当課から説明をお願いいたします。

(担当課)

総務課の中川です。どうぞよろしく申し上げます。お手元の「資料 議3-1」をご覧ください。

例年もこの時期にお願いしているものです。表題としては、中央区の特色ある区づくり予算に関する事業の企画立案について (意見照会) です。平成30年度の特色ある区づくり事業の企画立案に当たりまして、自治協議会の皆様方からご意見をいただければということで、意見の照会をさせていただくものです。

次のページの「資料 議3-2」をご覧くださいませでしょうか。特色ある区づくり事業について、概要を書かせてもらっております。資料にありますように、特色ある区づくり事業ですが、左側にある区役所企画事業と、右側にある自治協提案事業の二つの事業で構成されております。この二つの事業については、それぞれ内容の欄にも記載がありますように、区役所企画事業は区役所が実施主体となり、区独自の課題解決に向けて取組むという視点で事業を構成しております。対しまして、右側の自治協提案事業については、区の自治協議会が主体的に取組む事業ということで、自ら企画、実施、評価等を行っていただくということで色分けされているものです。

今回、ご意見をいただきたいということでお願いしておりますのは、左側の区役所企画事業です。具体的には、上から2段目の件数、限度額、期間の欄に記載されているような基準となっているところです。件数制限はありません。今の予定では総額2,800万円を限度としまして、事業期間は原則3年間となっているものです。

その下の欄の編成スケジュールです。6月の事業提案募集となっておりますが、それが本日の依頼になっております。約1か月後の7月末までを募集期間としまして、それを踏まえて、区役所各課で素案の作成を行い、その後、意見交換等のやりとり、協議を踏まえ、9月から11月の間にこれらの調整を行ったうえで、12月に予定している当局への予算要求へと進ませてもらいたいと考えております。提案等については、一番下にあります、7月31日までに総務課課長補佐の渡辺まで、書式は一切問いませんので、ご提出等いただければと考えております。

もう一つ、「資料 議3-3」です。こちらが今まで特色ある区づくり事業として平成19年から取組んできた各事業を、現在の区ビジョンまちづくり計画における四つの目指す区の姿に分類して掲載しているものです。色がついている欄は今年度実

施もしくは実施予定の事業ということで見ただけであればと思います。

このたびの意見募集はあくまでも区役所が来年度取組む事業を企画立案するに当たり、自治協議会の皆様からこんなものはいかがだろうかとということで意見をいただきたいというお願いです。締め切りまで1か月ちょっとありますので、本日、お持ち帰りいただきまして、地域の方々のご相談などしていただいてご提案いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明についてご意見等ございますか。ないようですね。

(担当課)

ありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について (資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5)

(議長)

それでは、報告に移ります。報告「(1) 部会からの報告について」です。「地域活性化部会」から順にご報告いただきます。報告は簡潔にお願いします。なお、ご意見等ありましたらすべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、今月より部会からの報告を報告案件の1番目に動かししました。これは部会活動に対し、所属していない他の委員からのアドバイスや情報提供、また、部会から他の委員への情報提供依頼など、活発な意見交換を目的としたものですので、ご理解をお願いいたします。それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員から、ご報告をお願いいたします。

① 地域活性化部会

(浅野委員)

座長をやっています浅野です。先般、6月13日に市役所にて第2回の部会を開催しました。欠席は1名で、ほかの方は参加でございます。議題として、新潟市プロジェクトDVDの視聴ということで、かいつまんで、いろいろな面で昨年もありましたけれども、一応、都心軸のこれからのまちづくりを考えるきっかけとなるようなDVDを視聴いたしました。なお、部会の提案事項については、今日まで各委員に提案事業にどう取組むかを募っている次第です。

なお、事務局より、自治協提案事業とはという説明がありましたけれども、地域課題解決に向けた具体的な施策へつなげるために、商店街、地域と連携しながらモデル事業を実施するなど、部会単独ではなく、地域を巻き込んだ取組みを行っていただきたいというご説明がありました。これを踏まえて、次回の部会に本格的なご提案事項を決定する次第です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

② 福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。

6月12日に第2回部会を開催いたしました。出席8名、欠席1名です。冒頭、第1回部会の内容について振り返りをさせていただきました。その後、今期の部会の活動、取組みについて協議いたしました。事務局でまとめていただきました各委員から提出いただいた取組みの提案の案を基に、提案委員よりそれぞれ説明をいただきました。

また、他区の自治協議会の福祉・安心安全に係る部会提案事業の過去の事業の一覧を参考資料で眺めさせていただきました。防災関係や地域包括ケアシステム、そのほか福祉に関すること、さまざまな提案がありましたけれども、結果としては、一番意見の多かった地域包括ケアシステムについてを今期のテーマ、2か年事業として取組むこととしました。大きなタイトルとしては決まったのですが、具体的な事業内容については今後検討ということで、次回、7月10日に委員の研修もかねて所管課、担当課から説明をいただいて、提案事業の取組みを掘り下げることになりました。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」副座長の渡部委員からご報告をお願いいたします。

③ 地域と学校部会

(渡部委員)

渡部です。本日、井上座長が欠席ですので、替わりまして私から報告します。

「資料 報1-3」をご覧くださいと思います。6月1日に第2回部会を開催しました。出席者はご覧のとおりです。

議題は二つありまして、一つは委員の交代について。これについては、先ほど議事にもありました山潟地区コミュニティ協議会の金子正隆委員が5月27日付で辞任され、新たに富樫純一委員が選出され、所属部会についても「地域と学校部会」を引き継いでいただける旨、事務局より説明がありました。

二つ目の議題は、平成29年度の部会提案事業について。(1)は提案事業の参考になる資料として、教育支援センター所長より説明がありました。一つは平成28年度「地域と学校パートナーシップ事業に関する意識調査」結果について。これは、昨年度に市教育委員会、地域教育推進課が地域と学校パートナーシップ事業を実施し

ている169校の教職員，地域教育コーディネーター，学校支援ボランティア，地域団体，5,587人から回答を得た調査結果です。二つ目が中央区の平成27，28年度不登校または不登校傾向児童生徒数について。三つ目が平成27，28年度の中央区教育ミーティングの議事録について説明がありました。(2)平成29年度部会提案事業アンケート結果についてですが，部会で取組みたい内容について，各委員が事前に提出したアンケート結果をまとめたものを事務局より説明がありました。(3)提案事業についての意見交換です。アンケート結果を基にさまざまな意見交換を行いました。主な内容を三つ記載してあります。地域が学校に求めたいこと，学校が地域に求めたいことについて。子どもたちが地域や学校に何を求めているかについて。意識調査の結果から考えられるパートナーシップ事業の課題について。この意見交換の内容を踏まえて，提案事業の詳細についてはこれから検討していくこととしました。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして，「水辺とみなと部会」座長の外内委員よりご報告をお願いいたします。

④ 水辺とみなと部会

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。平成29年度第2回水辺とみなと部会を報告申し上げます。

日時は6月14日10時から，市役所分館5階で行いました。出席は7名で欠席は1名。その欠席が私でした。

議題ですが，5月に私もたまたま欠席していたためでしょうか，座長が選出されませんでしたけれども，今回も私が欠席したところ，欠席裁判で外内やれよということになりまして，やむなく座長を引き受けることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

議題ですが，平成29年度の部会事業の検討・協議です。各委員から事前に提出されました提案事業について，意見交換を行いました。(1)カレンダー等ですが，これは先月もお話があったと思いますけれども，新潟開港150周年に関連するカレンダーを作成するという案件です。それから関連グッズの作成など，引き続き検討することになりました。それから(2)事業・イベントですが，新潟開港150周年の啓発，啓もうに絞ることはおおむね決定しました。部会員の半数が新メンバーのため，まず，新潟港について勉強会を行おうということで，部会員の知識共有，意識向上を図るため，7月には港の中を船で見学したり，あるいはみなとぴあへ行ったりして新潟港のあり方を勉強する予定になっております。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして，「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告を

お願いいたします。

⑤ 中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

細川です。第1回中央区自治協議会だより編集部会を行いました。日時、会場については記載のとおりです。8名中1名欠席です。座長については私細川、それから副座長は大滝委員、書記は松田委員に決まりました。

議題は平成28年度の発行状況について事務局より説明がありまして、振り返りと意見交換を行いました。

次に、平成29年度の発行についてです。掲載月は9月、1月、3月を予定しまして、第17号が9月、第18号は1月、中央区だよりの1面を使って発行します。第19号(3月)は特集号として別刷りを発行予定です。なお、9月号は8月末までに掲載内容を検証し、9月11日に印刷、9月17日に発行の予定です。紙面内容については、高齢者により分かりやすい内容、見出しなどを工夫し、文字と文字の間を少し開けるなど、紙面に限界はありますが、何とか工夫したいと思っています。それから、まだ素案の段階ですけれども、9月号はまだまだ自治協議会の組織や役割が区民の方に理解してもらえていないのではないかという意見、要望がありますので、Q&A方式や図解を多く取り入れるなど、自治協議会そのものを何かということを検討して、今後行っていきたいと思えます。

次に、各部会が新規に名称が変わったことなどから、各部会の紹介と活動内容、進捗状況など、紙面構成が決まり次第、各部会の座長に原稿依頼をお願いすることになりますので、その際はよろしくお願いいたします。いずれにしても、今回は紙面構成や内容について検討いたします。

最後に、来年3月の特集号について、各部会の動きなど、全般的に意見、要望があればいつでも受付しますので、長期間になりますけれども、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

五つの部会から報告がありましたが、皆さんからご質問なりご意見はございますか。冒頭に私から申し上げたのですけれども、ほかの部会の皆さんにも情報提供、意見交換の材料にもなりますので、ぜひ、ありましたらどしどし出していただければと思います。今日なければ、次回、また意見等いただければと思います。

(3) 委員からの報告について (資料 報2-1 2-2)

① 新潟市区自治協議会会長会議

(議 長)

次に、報告「(2) 委員からの報告について」です。まず、「新潟市区自治協議会会長会議について」私からご説明したいと思います。

この区自治協議会会長会議では、各区自治協議会の課題を共有し、他区自治協議

会との連絡調整を行うことを目的に開催されますので、都度報告したいと思いません。平成29年度第1回新潟市区自治協議会会長会議が5月25日午後3時から、江南区役所2階会議室にて、8区の会長8名そろいまして開催しました。

主な議事内容ですが、第1回目ということで自己紹介から始まり、座長の選任を行いました。互選の結果、西区会長の岩脇正之委員に決定いたしました。

議題としては二つありまして、本来、もっとあるのですけれども、時間の都合上、詳しくできないと思うのですけれども、まず、(1) 区自治協議会のあり方検討について行いました。10年目を迎えるに当たり、いくつかの課題について意見交換を行いました。これは八つの自治協議会がありますと、地域性が出まして、いろいろな意見も出たのですけれども、その中の論点で言いますと、区自治協議会の役割が広すぎるのではないかという点。それから審議内容を地域に持ち帰り、活動に生かしていないのではないかという点もありました。地域代表としての役割を明確化してこなかったため、関係者間で役割について認識のずれが生じているのではないか。また、委員定数が全区で同じ必要があるのかという話し合いが行われました。区自治協議会あり方検討委員会の設置について、設置趣旨、検討スケジュール(案)、検討委員(案)などについて事務局より説明を受けました。(2)として、これは後ほど出ると思うのですけれども、自治協議会全体委員研修会についてです。7月6日午後1時30分から、黒崎市民会館で開催します。講演会と意見交換を予定しております。各区の状況を聞けるよい機会なので、多くの委員に参加を呼びかけてほしいとの意見が多くありました。(3)として、次の区自治協議会会長会議を7月から8月に予定しているということです。

今年初めて参加したものですから、皆さんの顔を見るのが精一杯で、私の意見、もっとも時間的なものもありましたけれども、ほかの会長がなかなか雄弁な方が多くて、私の出る番があまりなかったものですからこれくらいの報告しかないのですけれども、次回はばっちり私も勉強していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ただいまの私の報告について、何かご意見ございますか。

あまり参考にならないと思ったのですけれども、よろしくお願ひいたします。

② 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会

(議長)

続きまして、「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会について」菊地委員からご報告をお願いいたします。

(菊地委員)

南万代地区コミュニティ協議会の菊地です。6月25日の市報にいがたの1面で大々的に報道されたので、皆さんご存じの方も多いと思いますが、本日、オープニングセレモニーが5時からNSTの前で行われる予定です。それから7月7日の7時7分に水辺で乾杯という、全国の水辺で一斉に祝うということは皆さんご存じだと思います。

そのほかに、第6回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会のことをお話ししたいと思
います。開催は6月21日、市役所本館3階で行いました。出席者8名、欠席者2名で
す。主な議事内容ですけれども、昨年と違いまして、今年は1者に企画を全部任せ
て行うという形を取りました。まず、その1者、株式会社スノーピークより概要の
説明を受けました。第1に賑わいの創出、新潟県外への情報発信。これはスノーピ
ーク本社のホームページで報じているらしいです。第2に景観です。しつらえのテ
ント、去年はばらばらということもあったのですが、それを統一して統一感
を出し、見た目もきれいにするようになっております。第3に魅力的なテナントの
誘致です。平成28年度実施業者と連帯しまして、主に飲食飲料テナントの誘致で連
帯しました。それから新潟の魅力を県外に伝える導入等を努力しました。第4にや
すらぎ堤共通チケット制の導入です。本当は前回に1,000円単位という意見が出た
のですが、それだと高校生などが利用できないのではないかとということと、
単価的に高いという意見がありまして、今回は100円単位でチャージできるICカ
ードかアプリで購入することになりました。ICカードは各店舗かチケット本部で
販売します。現金決算が不要になり、業務効率に貢献するとなっております。それ
から出店者の日販管理が可能になるという利点があります。

次に、敷地計画ですけれども、(1) 右岸、伊勢丹側を食事や団らんを楽しむエリ
アとして、モバイルハウス、プレハブのような建物ですけれども、あれを5台設置
します。このモバイルハウスでは料理をしないで単価の高いコース料理を提供する
ことと、それから完全予約制でやりたいということになっております。

それからホワイトテントは営業後に撤収しまして、保管ボックスに収納します。
これは去年、縦パイプだと芝生を傷めるといふこともありますし、防犯上のことも
ありますので、これを毎回閉店後に保管ボックスに収納します。ホワイトテントは
自前で料理設備を用意しまして、そこで料理をして提供することになっておりま
す。(2) 左岸、ホテルオークラ新潟側のほうは、住民の健康と体づくりをサポート
するということで、通常はランニングステーションを、イベント時にはレンタルス
ペースとして利用可能なモデルハウスを設置することになっています。やすらぎ堤
を利用するランナーや地域住民への配慮と利用を促します。健康をテーマのワーク
ショップ、それからイベントを定期的に行うことが趣旨のようです。(3) 出店状況
は、常設の店が14店、6月21日現在です。イベントの際に出店したいという店が1
店で、現在、15店で始めることになっています。

説明後の質問で、ごみの問題がやはり出ました。昨年度はカラスの被害がかなり
出たので、今年のごみステーションを3か所設置して、営業終了後に集め、翌朝7時
から8時の間に回収するという事です。その際に、カラスにごみを引っ張り出さ
れないように余裕のある大きさにしてもらいたい。去年はネットをかけていたらし
いのですが、ネットの脇から引っ張り出してかなり散乱したらしいので、それ
ができないような余裕を持った広さにしてもらいたいという話が出ていました。

それからテントの中の各テーブルにごみに関するロゴを提示して、意識を高めま
す。基本にごみは持って帰ってもらうということをコンセプトにしたいという話
をしていました。

それから出店者会によって週1回クリーン作戦を行うことが決まっているそうで

す。

ある委員からアピール力が弱いのではないかという意見が出ました。それでロゴ、キャラクターがほしいという意見が出ました。各テントに同じロゴでもいいのではないかという話が出ておりました。

全国的にこんなに広くてきれいなミズベリングは珍しいらしいのです。全国から見られているので、新潟信濃川やすらぎ堤ミズベリングルールを、ごみの件もそうですけれども、いろいろ取り入れて見本になるようなものを作ってもらいたいという話が出ました。

4番、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所より、希望なのですが、(1) 11月初めから芝の補強のための工事をしたいのだということがありまして、最終のテントや店の撤収はどうなっているのかという話がありました。日々の終了時間は22時。それからほとんどの人が9月までで、二つの業者が10月、11月までやっていることになっていますので、よく打ち合わせをして統制していきたいということです。チケットの有効期限が10月31日になっているのです。残った金額は原則払い戻しができないものですから、終わりのところでみんな使い切れるように、イベントを開いて使い切れるようにしてもらいたいという話が出ています。

先ほども話が出ていましたけれども、「信濃川やすらぎ堤」スタイルの確立、皆さんの見本となるようなものを作ってもらいたいという話が出ました。今まで、川まつりなどのときには撤収したのですが、今年は川まつり、誕生祭、その他との連携でその期間も行われるのかどうか、これから検討していくということです。それから新潟まつり花火大会への出店も打ち合わせして調整中となっております。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご意見等がありますか。

――各所管課からの報告(説明)――

(3) 新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置について (資料 報3)

(議 長)

次に、報告「(3) 新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置について」です。担当課から説明をよろしくお願いします。

(担当課)

皆様、こんにちは。市民協働課長の堀と申します。よろしくお願いいたします。本日、貴重なお時間を若干頂戴しまして、今年度進めてまいります区自治協議会あり方検討委員会の設置について、お手元の資料を基に説明させていただきます。

皆様に事前に配付しておりますA3横の「資料 報3」をご覧ください。日ごろ皆様から多大なご尽力をいただいております区自治協議会です。今年4月に設置から丸10年の節目を迎えまして、11年目に入ったところです。市民の皆様、区民の皆様

と私ども市、区との協働を推進し、地域課題の解決を図っていく協働の要とし、8区各区に設置されております。近年では、自治協議会提案事業の実施あるいは広報誌の発行など、設置当初はなかった新しい役割です。新しい役割について担っていただくなど、日ごろから地域課題の解決に向けてご協議いただいております。新潟市の住民自治の推進に大きな役割を果たしていただいていると感じております。

その一方で、今ほど申し上げたように役割が多様化してまいりまして、関係者間、区と委員の皆様であったり、あるいは委員の皆様同士だったりしますが、どこまでやるのかという認識が異なったり、あるいは幅広い世代の方々の参画がなかなか進まないのではないのかといった課題もこの10年で出てきたところです。5期10年の節目にこれまでの活動を振り返りまして、そうした課題等の整理を行い、今後のあり方、方向性を今一度検討したいということで、今年度、取組んでまいります。

主な課題（論点）ですが、資料に記載してありますとおり、自治協議会の役割や方向性をどう整理していくか、あるいは委員の皆様の任期や構成、区づくり予算について見直す点はあるのかなのか。若年層や女性のさらなる参画をどうやって進めていったらいいのかといった辺りの内容を想定していますが、こういった課題についても今後洗い出しをしてまいりたいと考えております。

資料の左下にイメージ図があります。図にありますように、検討委員会はもちろん重要な役割を担っていただくわけですが、この検討委員会だけですべての方向性を決めるものではありません。現役の委員である皆様、それから区自治協議会会長会議、また市議会の皆様にもご意見をいただきながら進めてまいります。

次に、資料右上の委員案をご覧くださいと思います。上の1番から8番までが各区自治協議会の会長経験者の方々です。中央区からは、第5期、前期の会長をお務めいただきました豊嶋直美さんからご参加いただきます。9番と10番は有識者として、新潟大学経済学部の大申先生、そして新潟医療福祉大学の渡邊先生のお二人です。さらに公募委員、選考中となっておりますけれども、東区在住の女性の方に決まりました。公募委員の方を加えました計11名で構成してまいります。

最後に、資料の右下、検討スケジュールです。上段がこの検討委員会、中段が各区自治協議会、下段が市議会となっております。検討委員会は今年度、来月の7月下旬を皮切りとし、10月、1月の3回の開催を予定しているところです。先ほど申し上げましたように、検討委員会の開催に合わせまして進捗状況を自治協議会あるいは市議会に報告させていただき、意見交換させていただきながら検討を進めてまいります。また、表にはありませんが、区自治協議会会長会議を通じてご意見をいただくことにしております。ほかの区に雄弁な会長が多いですが、田村会長からも、ぜひ、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

今年度いただきましたご意見の検討結果については、来年度に私どものほうで一旦整理いたしまして、条例の見直しなども必要に応じてやらせていただきながら、次の平成31年度に第7期の委員改選がございますので、そこに合わせてあり方検討を踏まえた新しい自治協議会を運営してまいりたいと考えております。

なお、すでにご案内のとおり、7月6日木曜日に自治協議会の全体委員研修会を黒埼市民会館で開催します。参加いただく方については、自治協議会について、ほか

の区の委員も交えて活発な意見交換ができる場になっております。また、アンケートをとらせていただきますので、ここでも自治協議会に対して忌憚のないご意見をいただければと思っております。

説明は以上です。今年度、こちらの自治協議会にたびたびお邪魔させていただくことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見はございますか。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。自治協議会のあり方検討委員会と新潟市区自治協議会会長会議、それも自治協議会のあり方検討についてという、二つの会議が必要なのかなのですけれども、どこがどう違うのですか。

(担当課)

ありがとうございます。区自治協議会会長会議はもともと区のあり方検討があるうがなかろうかという話ではないのですけれども、毎年開催しております。年に三、四回開催しております、各区の会長から情報交換していただきまして、情報共有あるいは事前のご相談を含めて、もともと開かせていただいているものです。今年度、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会を立ち上げるにあたり、今後自治協議会にお邪魔して皆様からお話を伺う機会を設けさせていただきます。また、全体会でも部会でも結構ですが、中央区自治協議会の皆様の中で改めてご議論、ご協議いただいて、それを田村会長が預かっていただいて、区自治協議会会長会議を通じて検討委員会にご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

(清水委員)

すみません、私が今質問したのは、どう違うのかということをご説明いただきたいのです。実際問題として、各区の自治協議会の会長が、今現在、各区の自治協議会で検討されていることを会長会議で検討しているわけですよ。それが一番現実的だと思うのです。それがまた同じような会をやって、どういう効果があって、それはどういう意見が反映されるのか分からないのです。二つやるのだったら、区自治協議会会長会議とあり方検討委員会の報告をきちんとやっていただきたいと思いますと思っております。

(担当課)

失礼いたしました。現役の会長で構成するのが区自治協議会会長会議です。今回、検討委員会にご参加いただく方々は会長経験者ということで、これはどちらも大事なことだと思っております。現役の皆様からご意見を頂戴するのはもちろん大事ですし、自治協議会は5期10年経ってまいりました。その都度、もちろん良い面も悪い面も含めて、これまでの経験に即した経験則をこういった検討の中に反映させ

ていくのも必要かと思ひまして、あり方検討委員会のほうは過去の会長経験者、現役の皆様からのご意見をいただくのが区自治協議会会長会議並びに自治協議会という部分で、今回の意見を集約してまいりたいと考えております。委員がおっしゃるように、それぞれに対してこのような意見、話し合いがされましたというのは、その都度報告させていただきたいと思ひます。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(細川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。政令指定都市になって10年になりまして、それに伴って自治協議会の規約とか条例ができています。それからここにあるように運営の指針とかがあるのですけれども、かなり幅広い条例の内容とか法律に縛られているのです。そうすると、あり方検討委員会の中で、ここに抜粋になって主な課題になっていますけれども、自治協議会の役割とか任務とか方向性、それから任期、構成、具体的には、すぐできるものとなかなか難しくてできない問題もあると思ひます。それについて、条例に関するそういう中で、論点が果たして簡単にいくのかどうか。どのくらいのスパン。これは一応平成30年度でやりたいという話なのですが、それよりもかなり条例とか設置や運営に関する要綱とかいろいろの中で、どこまで掘り下げてできるのか。その話が出たときに、では、この条例はこうしますということを具体的に、左右、右とか左とか分かる形で論点を整理していただければと思ひます。条例などが簡単にとというか、話し合いとしてどこまで掘り下げてできるのかが疑問なので、それについてお願いします。

(担当課)

ありがとうございます。細川委員のおっしゃるとおり、なかなか条例を変えるのは、議会の方々との意見交換も含めてやらせていただかなければならないわけです。来年30年度、議会にかけまして、条例改正を含めて考えていきたいと思っておりますし、時間がたくさんあるわけではありませんが、その辺も含めて今年度、なるべくある程度の方向性が出せるように進めてまいりたいと考えております。

また、条例以外にも、今ほどお話があったように、自治協議会の運営指針、見直しにはさまざまな段階がございますので、そのあたりも視野に入れて、どこまで直せばよいのかということを経合的に考えて取組んでまいりたいと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。私が言うのはおかしいのですが、第1回に私も出ましたときに、ちょうど10年、節目ということで、かなりこのあり方について、この一つのテーマだけでずっと時間を取られたのです。今日、この場でまとめるといっても、なかなか大事な懸案なので、よく検討していきたいと思ひます。中には、先ほど地域性と言いましたけれども、場所によっては連合町内会がまだ権限を持っていると

いう話も出まして深いところなのかなと感じました。これから11年目に入りますけれども、検討の時期だと思うので、また皆さんのご意見も頂戴しながらいきたいと思ひます。

(担当課)

今、会長からお話しいただいたように、これは逆にお願いでございます。本会議の場が限られた時間の中でなかなか難しいということがあり、部会も含めて、今後、自治協議会の皆様からもそういった、こうしたらもっとよくなるのではないかとというようなことを議論いただく機会をぜひ設けていただければ幸いに存じます。

(議長)

ありがとうございました。
ほかにございますか。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。昨年度になりますが、自治協議会のあり方及び協働について、私は意見、レポートを事務局に提出させていただいております。ぜひ、そのレポートをご一読いただきまして、検討を参考もしくは材料にさせていただければと思ひますので、お願い申し上げます。

(担当課)

ぜひ、読ませていただきます。

(議長)

ほかにございますか。

(4) 中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画について

(資料 報4-1 4-2)

(議長)

次は、報告「(4) 中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画について」です。担当課から説明をお願いします。

(担当課)

地域課の田辺です。私からは、中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画について説明いたします。冊子となっております「資料 報4-1」と、A3のカラーのペーパー1枚の「資料 報4-2」となります。

はじめに、中央区区ビジョンまちづくり計画について説明させていただきます。「資料 報4-1」の冊子を一枚めくっていただきまして、上段に「はじめに」と書かれているページをご覧ください。中央区区ビジョンまちづくり計画は新潟市の最上位計画である新潟市総合計画にいがた未来ビジョンに掲げた区ビジョン基本方針

の実現に向けた取組みを示す計画で、にいがた未来ビジョンの計画期間に合わせて平成27年度から平成34年度までの8か年の計画を策定したものです。このまちづくり計画の実現に向けて実施する具体的な事業や取組みを2年ごとにまとめ、進捗管理を行っていくために作成したものがこの実施計画となります。今回、皆様にご報告いたしますのは、平成29年度、30年度の第2次実施計画となります。

この実施計画に記載の事業は、今年度予算措置されている、もしくは今年度から来年度にかけて予定している主な事業や取組みを掲載したものととなります。皆様ご承知のとおり、中央区はさまざまな都市機能が集積するとともに本市経済の中心地であるため、この実施計画には区が主体となり実施する事業と本庁が主体となり実施する事業の二つを盛り込んでおります。事業数は合計で123事業となります。それぞれの事業を中央区区ビジョンまちづくり計画に掲げた五つの目指す区の姿ごとに整理して記載しております。事業の内訳ですが、区が主体となり実施する事業については特色ある区づくり事業をはじめ計54事業を盛り込んでおります。また、本庁が実施主体となる事業については、事業実施が本庁ですが、中央区をベースに実施する取組みで中央区のまちづくりに欠かせないものや全市的に実施する事業ですが、区民生活にとって影響が大きいものなど、計69事業を盛り込みました。

この実施計画の冊子の見方ですが、参考までに2ページをご覧ください。上段に項目名を記載しております。表頭一番左の目指す区のすがた、大分類、中分類まで、区ビジョンまちづくり計画の体系図となっており、中分類の下に事業ナンバーをつけたのが具体となる事業名、事業概要、平成29、30年度の工程・数値目標及び担当課と続きます。各事業の詳細については、先ほど申し上げましたとおり、事業数が123と非常に多いことから、この場では個々の説明は割愛させていただきますが、各事業につきまして、ご質問がございましたら会議終了後、事務局までお問い合わせをいただきたいと思います。

次に、別紙の「資料 報4-2」、カラーのペーパーをご覧ください。A3のものであります。こちらは今回の実施計画に盛り込んだ事業が、先ほど四つの部会のご報告がありました、四つのどの部会に関連しているかを区ビジョンまちづくり計画体系図に加えてまとめたものです。これから取組みが本格化する各部会活動の協議において実施計画との関連をご確認の際にお役立ていただければ幸いです。なお、本計画の全体の進捗については、全体像の状況がおおむね秋くらいにとりまとめることになっておりますので、適宜自治協議会にもご報告させていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見はございますか。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。小さい点なのですが、5ページ、6ページの事業ナンバー18番、それから22番に横文字があるのです。もしどうしても横文字を使いたいというのであれば使ってもけっこうなのですが、括弧書きで日本語で書いていただきたいと思います。これをさらっと通すような幹部職員は

少しおかしいと思うのです。知ったかぶりしてはだめだと思います。私はこの横文字は分かりません。そういうことをしてはだめだと思います。どうしても使いたかったら括弧書きで日本語で書いてください。分かりやすい表現にしてくださいと思います。

それから、これは今日、結論を出さなくても結構ですが、福祉関係で、介助犬についていろいろな形でボランティア活動で募金活動をやられていますよね。盲導犬がいて、ボランティア活動でお金を集めています。この中で、行政において、いろいろな介助犬に対する支援をされているのか、やられていないのか。守備範囲については県が中心になっているのか。市はほとんどやっていないのか、やっているのか。この辺がよく分からないので、教えていただきたいと思います。

理由は、介助犬といっても、皆さんご存じかと思いますが、なかなか、100頭生まれただ中でも1頭、2頭だとか。しかし、年々それを利用される障がい者の方は増えています。一市民がボランティアで張りつくわけにはいかない。介助犬には三つあります。目の悪い方、耳の聞こえない方、それから介助される、音などに敏感でやってくれる。そういう介助犬に対する補助とか育成をどう見ていらっしゃるのか。それはほとんどボランティアに任せているのか、その辺の基本的な姿勢を、後日でけこうなので教えていただきたいと思います。

もう1件、災害関係なのですが、いざ緊急のときに一次避難所、二次避難所ということで各自治体が一生懸命やっているのですが、避難場所における備品、飲み物、食料を含めて、在庫リストをきちんと管理されているのか、だれが管理されているのか、どこに行けばすぐ分かるのか。これが分からないのです。特に食についても賞味期限の問題等はだれがやってどうチェックされているのか分からないのです。いざとなったときにそこに行けば全部オーケーなのかが一つ。もう一つは、在庫リストを見てどうしても足りないものは自治会で別途調達する必要があるのか。こういうことを、いざとなったときの時点で考えますと、スピーディーにものが行けるのか行けないのか、少し疑問がありますので、次回でも結構ですので、その辺をよろしくお願いします。

(担当課)

貴重なご意見、ありがとうございました。1点目のいわゆるカタカナ表記の部分については留意してまいりたいと考えております。

2点目の介助犬と3点目の災害備蓄品の物品管理については正確にお答えしたいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。

(伊藤委員)

よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬でございます。今、課長からいろいろご説明いただきまして、私なりに実施計画案を見せていただきました。これを見ていますと、同じようなものが各ブロックに入っているのです。番号で言いますと、事業ナンバー6の交通システムの強化、あるいは15番の交通システムの強化。17番の新たな交通システムの導入。また、7番の中央区拠点商業活性化推進事業の実施も104番にも同じような項目で実施内容もほぼ同じようなものが書いてあるのです。これはどうしてこういうものが。カテゴリーで分けたのか、あるいはどういう形で各部署に振り分けているのか。何か一本化できないものか。見せていただくと、ここにも出ている、重複しているものがけっこうあるのです。どういう意図で入れられたのかお聞かせいただければと思います。

(担当課)

ご意見ありがとうございます。これはいわゆる再掲ということで、一つの項目が複数の事業体系に記載されているわけです。事業については必ずしも単一の目的だけではなくて、やはり複合的な、別の意味を持つものもあります。シニア半割についても、当然のことながら、システム自体を構築するという目的と、乗車を促進することによって、例えば、まちなかの活性化、あるいは実際にお乗りいただく方の健康ですとかそういった部分にも影響してくる側面があるということで、複合的な効果、目的が期待されるものについては、少し分かりづらくて恐縮なのですが、複数にわたって掲載させていただいております。そういう考え方です。

(廣瀬委員)

交通システム、同じように100番と105番、全く中身が一緒なのです。これはそれぞれの、最大消費地を生かした地場産品消費拡大あるいは魅力ある商業の振興という項目は非常に大事なのですが、掲げているものが全く同じなのです。これをなぜ二つに分けて、それぞれの課も一緒なのです、産業政策課。なぜこれが1本にならないのか。魅力あふれる商業の振興と最大消費地を生かした地場産品の消費拡大とどう違うのか。そういう分け方が何を基準に分けて123の事業に細分化しなければならないのか。もう少しコンパクトにできないものかと思うのです。この辺について、重複しているのがけっこうあるのです。こういうものをなぜ各カテゴリーに分けざるをえないのか、その辺が理解できないのです。

(担当課)

ご指摘ごもっともな部分もあろうかと思えます。欲張りすぎたのかなというところが状況としてあるのかなと思えますので、ご指摘を踏まえて今後の計画づくり、体系作りの掲載に役立ててまいりたいと思えます。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。私は初めて委員になったのでよく分からないのですが、1ページをめくりますと、計画期間は8年と書いてあります。いろいろなまちづくりの計画があると思うのですが、鉄筋コンクリートで作れば耐用年数は50年です。50年の耐用年数なのに8年しかないというのはおかしいのではないかと思います。例えば、人間の耐用年数、これは別名寿命というのですが、今現在80年です。もう少ししたらおそらく90年、100年になるということです。それなのに8年というのはあまりに短いので、せめて50年くらいのビジョンを作る場がなくては、将来を託すビジョンはできないのではないかと、前から思っているのです。最初ですから、少なくとも2050年の新潟市のビジョンを作らないと、私は将来、都市間競争でいろいろ始まりますけれども、それに対抗するまちづくりはできないのではないかと考えています。その辺、考えておられるかどうか、回答していただければと思います。

(担当課)

先ほど申し上げましたとおり、新潟市の最上位計画に連動する形で、このような時間の区切り方になっているわけです。委員がおっしゃるように、確かに50年先、大きな展望をもってということも重要かと思えます。一方で、非常に変化の早い時代の中で、現時点で50年先を住民の皆さんにお示しする計画の中にどこまで具体的に落とし込めるかという部分については、なかなか難しい側面もあるというのが実態です。思いとしては、当然、子ども、孫世代まで将来を見据える中で、いろいろな制度設計なりまちづくりのあり方という部分は考えていく姿勢が必要だと思っておりますが、いざ具体の計画にまとめるということについては、やはり一定の時限という区切りをもった中で、具体の取組みを掲げて、それを進捗管理していくということも重要なのではないかと考えています。

(佐藤委員)

確かにそういう考えもあると思うのですが、先ほど言ったように人間の寿命は80年から100年、さらに何か造ると耐用年数は40年、50年なのです。その中で8年しかないというのは、やはり私はおかしいのではないかと思いますので、やはり50年スパンくらいの、大まかでいいのかもしれませんが、そういう計画を造らないと、やはり将来がない。これだけ見ると、我々の将来は10年くらいしかないのではないかと感じてしまうので、そこから先もある程度考えて、そういうものが本当の意味でのビジョンだと思うのです。それを私は新潟市でもきちんと立てていただきたいと思っております。

(担当課)

ご意見として承っておきます。

(議長)

ありがとうございました。
ほかにございますか。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。今、新潟市役所から新潟駅までの間にオフィス、空きという看板がやたら目につきます。私は「地域活性化部会」に入っているのですけれども、市役所のほうでこの現象を、今現在、どのようにとらえているのかお聞きしたいと思います。

(担当課)

今、私の手元にはそういった数字を把握するものはございません。経済部からも話を聞きながらという状況です。

(議 長)

ありがとうございました。
ほかにございますか。

(大滝委員)

姫路大学 教育学部 非常勤講師 市教育相談センター 訪問教育相談員の大滝です。質問というより意見として言わせていただきたいと思います。

私は地域と学校部会に所属しています。今、中央区区ビジョンまちづくり計画体系図ということで、「地域と学校部会」の取組みを見まして、こういうことが挙がっていたのだなど、今、思いました。と申しますのは、私たちの部会で今年度、来年度の2か年でどういうことに取組んでいったらいいのかを部会の全員で真剣に話し合ったのです。こういうことがあるならば、何に取組んだらいいか。先ほど一本化、そういう体系化ができないかというご意見をいただきましたけれども、私も本当にそう感じます。私たちが話し合う、「地域と学校部会」でこういうことに取組んでいるのだということが分かったならば、もう少しあの時間で、では私たちの部会でもここにはこう取組もうではないかという話し合いが、もっと身のある話し合いができたのではないかと考えています。これがあるならば、もっと早くに提示していただきたかったというお願いです。

(議 長)

ありがとうございました。ご意見として承っておきます。ほかにございますか。
まだお聞きになりたい方がいらっしゃると思いますけれども、課長が残っていますので、終わってからまた質問されればと思います。

(5) 健康寿命の延伸に向けた取り組みについて (資料 報5-1 5-2 5-3)

(議 長)

次にまいります。報告「(5) 健康寿命の延伸に向けた取り組みについて」です。担当部局、よろしく申し上げます。

(担当課)

保健衛生総務課健康政策室長の尾暮と申します。貴重な時間をいただきまして、健康寿命の延伸に向けた取り組みについて説明させていただきます。

5月から6月にかけて8区で開催したまちづくりトークのテーマは、平成29年度予算と健康寿命の延伸に向けてということで、皆様方も多数ご参加いただき、市長や区長が説明した後、有意義な意見交換をさせていただきました。

その際、市長からは健診などの結果を分析し、区別、一部は中学校区別に健康度を分析し、そこから見えてきたこととして、「資料 報5-1」にあるとおり、新潟市は全国平均に比べ長生きだが、不健康な期間が長い、要介護となる主な原因である脳血管疾患、いわゆる脳卒中で亡くなる方が多いことなどをお話しし、併せて、市としても健診を受けやすい環境整備や生活習慣を改善するための各種事業など、その一部を資料の裏面の右側に記載しております。こうしたことを行ってまいりますが、地域の皆様方も健康づくりにつながる取り組みを一緒に進めていただければありがたいということを申し上げておりました。

表面の左側をご覧ください。要介護になる主な原因の第1位は脳血管疾患となっています。介護度が上がるにつれ、脳血管疾患が多くなっています。なぜ脳血管疾患などの重症疾患になるかについてですが、生活習慣が大きく影響しています。食べ過ぎ、運動不足、たばこ、過度の飲酒、ストレス。これらを放置していると高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの危険性が高くなります。脳血管疾患の最大の危険因子は高血圧であり、高血圧の要因の一つは食塩の取り過ぎです。生活習慣病を放置し、動脈硬化が進行すると脳血管疾患などの重症疾患になってしまいます。

右側に移りまして、食塩の取り過ぎも脳血管疾患のリスクの一つです。家計調査の結果、県庁所在地など全国52市中、新潟市は食塩の購入額が全国1位であるほか、塩鮭や塩干魚介の購入額も1位です。たらこ購入額は明太子で有名な福岡市、北九州市に次ぐ3位と、新潟市民の食卓にはしょっぱいものが並んでいるといえます。

運動不足も生活習慣病の火種になります。表のとおり、市民の平均歩数は全国平均を下回っています。また、運動習慣の目標は1日60分くらい体を動かす生活を実践している人の割合40パーセントに対して、昨年度の調査結果では男性25.6パーセント、女性21.1パーセントと、目標値には遠い状況です。現在の自分の体の状態を知り、疾病の早期発見、早期治療のためには、健診を受けることが重要です。国民健康保険、後期高齢者医療保険、協会けんぽの健診受診率のデータを見てみると、全市平均でも約36パーセントしか受診しておらず、約6割の人は健診を受けていません。新潟市の国民健康保険の健診受診率の目標は、今年度で60パーセントです。目標には遠く及びませんので、健診を受けていない方はぜひ受けていただくとともに、周りの方にも健診を受けるよう呼びかけていただきたいと思います。

データを集計すると、重症疾患で倒れた患者さんの内、約6割が健診連続未受診でした。時間がない、自覚症状がないから受けなくていいということではなく、ぜ

ひ、健診を受けていただきたいと思います。この健診受診率や裏面の健診結果から、地域健康度の見える化を進めてきており、中央区の状況につきましては、後ほど説明がございます。右側につきましては後ほどご覧いただき、質問などがございましたら記載の担当課にお問い合わせください。

また、資料報5-2はまちづくりトークの配付資料ですので、後ほどご参照いただきたいと思います。5枚おめくりいただき、22ページをご覧ください。今年度から、地域の皆さまの健康寿命延伸に向けた活動を支援するため、地域版にいがた未来ポイント制度をスタートさせました。これまでの制度は個人を対象としているもので、今年度からは個人だけでなく、地域への支援として健康課題に対してコミュニティ協議会が主体的に取り組んだ活動に地域版にいがた未来ポイントを発行します。1活動に5,000ポイント発行し、さらに、参加者数に応じて上限1万ポイントを加算する仕組みで、たまったポイントは新潟市共通商品券と交換します。

次のページの上の資料をご覧ください。健康寿命の延伸や健康づくりに関する優れた取組みを表彰する健康寿命延伸アワードという表彰制度も今年度から開始しました。先ほどの地域版にいがた未来ポイントはコミュニティ協議会を対象にしたものですが、この表彰制度はコミ協部門のほか一般部門があるので、自治会や老人クラブ、民間企業などでも応募ができます。特に優秀な活動についてはグランプリに10万ポイント、準グランプリに5万ポイントを発行し、表彰します。ためたポイントは共通商品券と交換できます。地域や職場などのさまざまな場面で互いに健康度を高め合う取組みを行っていただきたいと思います。

引き続き、中央区の取組みについて説明させていただきます。

(担当課)

健康福祉課の藤野でございます。引き続き、私から説明させていただきます。

私からは、中央区の現状、課題、取組みについて説明させていただきます。「資料 報5-3」をご覧ください。この資料は1ページの中に上下に分けて二つの内容を載せてあります。それぞれ右下に番号を記載してありますので、その番号によりまして説明させていただきます。

先ほどの説明で健診受診率、血液検査結果、問診結果をそれぞれ八つの区ごとにデータでお示ししましたが、これをさらに中央区の中の中学校区ごとに表したものが2番から4番に示してあります。まず、2番をご覧ください。左のグラフは健診受診率です。中央区は市の平均を0.7ポイント下回る35.5パーセント。特に白新中学校区が30.6パーセント、寄居中学校区が29.6パーセントと低くなっております。その右隣のグラフ、高齢化率ですが、中央区においては地域ごとの差が大きくなっています。新潟柳都中学校区が38.7パーセント。一方、区画整理事業などで若年人口が増えている鳥屋野中学校区、上山中学校区ではそれぞれ22.1パーセント、17.7パーセントという数値になっております。

次に、血液検査の結果です。3番をご覧ください。中央区における血糖の有所見率は市全体の平均より高くなっております。特に関屋中学校区では5割を超えてい

るものです。血圧は全市平均とほぼ同じになりますが、新潟柳都中学校区においては高くなっております。この辺りは高齢化率が高いという状況に連動しているのではないかと推測しております。

次に、4番をご覧ください。問診データですが、喫煙、運動習慣、飲酒頻度、食習慣。いずれも中央区の平均は市全体の平均よりも高い結果が出ています。以上のデータから、中央区において三つの課題が見えてきたと我々は捉えております。資料の5番をご覧ください。まず、健診の受診率が全市平均を下回っています。特に40歳代の受診率が低い状況になっています。それともう一つの課題、血糖の有所見率が高いこと。また合わせまして、国民健康保険加入者において糖尿病で医療機関を受診する人の割合も全市と比較して高くなっています。健康づくりにつきましては、中央区ではこれまでの生活習慣病予防セミナーですとか地域の茶の間での介護予防の事業を実施してきましたが、先ほど説明いたしました課題において、これまでの取組みに加えまして、今年度から5ページの右下に記載の四つの新たな取組みを実施することにしました。一つ目は健診の受診率向上。二つ目が糖尿病予防に向けた食習慣のアプローチとしてのヘルシー糖尿病ランチコンテストの開催と飲食店でのこれらのメニューの提供。三つ目としまして、ヘルシー糖尿病ランチ付きの健康教室の開催。さらに四つ目としまして、健康寿命延伸について、中央区役所全体で取り組むプロジェクトを立ち上げました。

これら四つの取組みにつきまして、いくつか具体的な内容をご説明します。資料の8番をご覧ください。健診受診率の向上については、特に受診率の低い40歳代で、平成29年1月末時点で2年以上続けて未受診の方々を重点的な対象として、健診の重要性を知ってもらうリーフレット、アンケートを郵便でお送りし、その後、保健師が家庭訪問により受診の勧奨を行うことにしております。健診受診率の目標を60パーセントという形で設定していますが、なかなかハードルが高いと認識しております。一朝一夕には達成できないと思いますが、時間をかけてでも達成していく必要があると思っています。今年度はその第一歩として未受診者100人を受診に結びつけることを目標に掲げました。

二つ目ですが、糖尿病予防のために食習慣からアプローチするという事業です。資料の9番と10番をご覧ください。中央区内の調理師養成学校4校の学生を対象にヘルシーメニューのコンテストを実施することにしております。優秀賞に選ばれたメニューは、区内の飲食店のご協力をいただきながら、広く市民の皆さんに提供する予定です。ぜひ、皆さんも提供店に足を運んでいただければ幸いです。

また、区役所内のプロジェクトの立ち上げですが、中央区役所の各課が実施する事業ですとか所管する施設などを通じて健康寿命延伸のPRをしていこうというものです。すでにプロジェクトの立ち上げを済ませまして、具体的な取組みの立案に着手しているところです。以上が中央区における今年度の新たな取組みの概要です。元気で長生きするためには、運動と食事が大切なことは、皆さんご承知のことではありますが、もう一つ、社会とつながること、それから人と交わることが重要だといわれております。年に一回の健診を受診し、また、日常生活の中で運動する機会を増やし、バランスの取れた食事を取り、さらには積極的に人付き合いをする。この四つが中央区内に広がるよう取組みを進めてまいりますので、ぜひ、ご理解、

ご協力をいただければと思います。

(議 長)

大変ありがとうございました。健康が大事だということでございます。ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

(細川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。よろしくお願いします。健康寿命延伸につきまして、先ほど話がありましたように、まちづくりトークとか市長さんあたりから必ずこういう話が出ますけれども、果たして一般の区民の方がどこまでその辺の情報を知っているのかということ、それは少し疑問があると思います。今の健康寿命の延伸について、これだけのデータなりを区民にお知らせする、膨大な内容になりますので、これを生かす手はないと思うのです。ときどきは市報にいがたに載っていますが、市報にいがたを大いに活用しながら、この健康寿命の延伸についてPRしたほうがいいのではないかと考えています。

それから一つお聞きしたいのは、地域の健康寿命延伸活動ということで、対象団体が地域コミュニティ協議会になっていますけれども、これが現在の段階でどの程度の申し込みがあってやっているのか、もし分かったらお聞かせください。

最後になりますが、12ページの新潟市民の移動の7割以上がマイカー利用という、これは全国的に見ても非常に高い数字ではないかと思えます。特に都市部では交通体系がしっかりしていますので、かなり歩く内容が地方よりは都市のほうが大きいといわれています。そういう中で、新潟の場合は7割以上がマイカー利用だということで、これはやはり足腰が脆弱になってくるということから、この辺は非常に、今までいろいろ、例えば、ノーマイカーデーとかいろいろやられていたけれども、成果がなかなか上がらなかったのではないかと考えています。やはり車を使うということは、自己意識の改革とか自己改革がないとなかなか人間として発揮できない面もあると思うのですが、この辺を、やはり数字として出ているわけですので、では行政としてこの辺を一度検証して、それを解決するにはどのような解決方法があるのかを探ったうえで、これを70から60パーセント、50パーセントにするには、果たしてどのような方法があるのかということ全体として考えていかないと、この数字が下がってこないと思うので、その辺の見解をお聞かせください。

(担当課)

保健衛生総務課です。1点目の市報にいがたの活用につきましては、我々もやっていかなければいけないと思ひまして、検討を進めております。ご意見、どうもありがとうございます。

2点目、ポイント制の地域版にいがた未来ポイントの申し込みの状況ということですが、周知もしていますので、申し込みが出始めているというのは各区からお話を聞いております。件数までは、ただいま報告はいただいております。

3点目、マイカー利用が7割以上というのは、ここで資料を出させていただく趣旨としても、かなり都市部と比べると高いということで、これを低く抑えていかなければ

ればいけないのではないかということをお伝えするためのものがございます。平成23年と28年を比較しますと、若干その割合が増えているということもあります。一方、鉄道とバスという資料の左側の部分がわずかではありますが伸びているということで、こういった公共交通を使うことによりまして、歩数をたくさん歩くまちづくりということにつながっていくと思いますので、今後、いわゆるスマートウェルネスシティの推進に取り組んでいきまして、マイカー利用を少しでも下げていければと考えております。そういったことで健康づくりにもつながっていくということで、取り組んでいきたいと考えております。どうもありがとうございました。

(細川委員)

少しもやもやしますが、結構です。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。まず一つ、健診率を上げていくということですが、医療費とか介護に係る費用を削減するのは健診を上げていくのが一番手っ取り早いと思うのです。60パーセントということなのですけれども、できれば100パーセント近くまで上げていただきたいと思います。それで、せっかく地域包括ケアとか総合事業が始まりますので、その事業の一環として健診率を向上させるというのを入れ込んで、コミュニティ協議会なり自治会なりに落とし込んでいけばまた上がってくるのではないかと思います。

それからもう一つ。この前、ラジオか何かを聞いていたら、健診の見落としというものがけっこうあるそうなのです。青森だと胃がんと大腸がんの見落としが四十何パーセントで、通常は20パーセントくらいなのだそうです。それで、青森だとものがんがで亡くなる方が多くて、その根本的な原因は健診のときの見落としだったのではないかとされているそうなのです。新潟のほうはどのくらい見落としがあるのかというのを、何か全国で数字が出ているらしいのです。それが分かったら教えていただければと思います。お願いします。

(担当課)

健康福祉課です。ありがとうございます。最初のご意見、100パーセントに、まさにそのとおりだと思っています。

2番目に出ました茶の間等を活用してということにつきましては、現状においては年齢の割と高い方が集まっていらっしゃる茶の間が多いですので、まずは若い現役世代の方が茶の間に出てくるような雰囲気作りをやるとともに、健診を受診するという啓発もやっていきたいと思っています。

あと、健診の見落としのところなのですが、申し訳ありません、把握しておりませんで、お答えできない状態です。

(田辺委員)

湊地区コミュニティ協議会の田辺です。確認しておきたいのですが、ポイントについてです。ポイントについては、自治協議会に商品券が来るのですか。それが一つ。

もう一つは、実績報告書の提出をお願いしたいと言うけれども、簡単に言えば書式を自治協議会などで整えておかなければだめなのではないかと思うのですが、どういう形の実績報告書なのか。個人名が必要なのかどうなのかというのが少し気になるのです。4月にもたしかお伺いしたかと思いますが、はっきりしたお返事はいただけなかったような気がします。

(担当課)

保健衛生総務課です。先ほど説明させていただいた制度はコミュニティ協議会を対象としておりますので、自治協議会には発行されません。

あと、書式につきましては、以前にコミュニティ協議会の会長会議でも説明させていただいていると思うのですが、様式については区の健康福祉課に様式がありますので、それをお使いいただきたいと思います。

(田辺委員)

参加者の個人名はいらないのですか。

(担当課)

保健衛生総務課です。参加者の名簿ということでしょうか。報告書の中には人数を記載する欄がございますが、特段、名簿まではいらないと考えております。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國です。糖尿病の話で、私も糖尿病で、食事療法とか運動、ウォーキングで1万歩以上歩いたりして、今、菓は飲まないでやっているのですが、カロリーよりも糖質制限があるのです。これを見るとみんなカロリーしか書いていないです。糖質1グラム当たり血糖値が3上がるので、例えば、ご飯50グラム食べると150より少し上がるのです。

今、アメリカ、ヨーロッパはすべてがカーボで全部やっけていまして、カロリーというのは日本ぐらいなのです。やはりカロリーだけではなくて糖質というのもしやらないと、本当のヘルシー糖尿病ランチということにはならないのではないかと。これを見るとみんなカロリーで考えているということで、この点はもう一度検討していただきたいと思います。

(担当課)

健康福祉課です。ありがとうございます。実際に提供するメニュー，グランプリに選ばれるメニュー，でき上がったところで，提供する際にはそういった情報も含めまして，こういう食事が理想的なのですということを広げていきたいと思っています。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(渡邊委員)

区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。先ほどは広報の話など，あと，地域の茶の間でこういう普及啓発をしたらどうかという意見があったのですが，私はいろいろなところ，それこそ地域の茶の間とかコミュニティ協議会の会合とか自治会とか，あるいは民生委員児童委員の会合とか出て回っていると，ちょうどこちらの話を，それこそ保健師が，盛んにといたら失礼ですけども，至る所でお話しされている姿を横で見えています。もちろん，先ほど市報という話もあったのですが，文書で見るとあれなのですが，実際，生の保健師からの話を聞くと，とてもよく分かって，例えば，しょっぱいものを取り過ぎないために，でもおいしく調理するためにはどういう工夫があるとか，あと，1日500歩増やすにはどれくらい歩けばいいとか，そういう生活に密着した健康寿命の延伸，介護予防についての話を聞けるので，今週，先週だけでも中央地域保健福祉センターの神田センター一長などは5か所，6か所，私，行く先々で出会ったり，そういう話をしている機会を見ました。そういう専門職の方の話を実際に生で聞くのはとても大事な機会かなと思いましたし，また，行政のほうにはそういったことを精力的にやっていただきたいというお願いです。質問ではないのですが，そういう意見です。

(議 長)

ありがとうございました。皆さんまだまだ活発なご意見のところ，本当に申し訳ないのですが，時間がだいぶ過ぎました。あと，皆さんのほうでありましたら担当課のほうに，これから終わってからでもけっこうですので，お聞き願えればと思います。よろしくお願いします。

次に，報告「(6)「水と土の芸術祭2018基本計画」に対する市民意見の募集について」です。担当課から説明をお願いいたします。

(6)「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について

(資料 報 6-1 6-2 6-3)

(担当課)

本日は，貴重なお時間をいただきまして，ありがとうございます。私は文化創造推進課の鈴木と申します。私から，「水と土の芸術祭2018基本計画」に対する市民意見の募集についてご説明させていただきます。

本日は、資料として3種類、「資料 報6-1」「水と土の芸術祭2018基本計画の概要」、それから「資料 報6-2」「水と土の芸術祭2018基本計画」の冊子、「資料 報6-3」「水と土の芸術祭2018基本計画市民意見募集のお願い」というA3の用紙を二つ折りにしたものの3種類を配らせていただいております。「資料 報6-2」基本計画の冊子ですが、今回の芸術祭の方針を示したものでございますけれども、15ページくらいの厚みのある冊子になっておりますので、「資料 報6-1」の概要版に沿って説明させていただきたいと思っております。

水と土の芸術祭につきましては、政令市新潟の一体感醸成と交流人口の拡大につながるために、過去3回実施してまいりました。現在は、来年の第4回目に向けて準備しているところでございます。

資料の1番目、基本理念でございます。こちらは記載のとおりでございますが、ここには二つの大河が運んできました水と土から生まれた新潟市の豊かな暮らし文化を掘り起こすこと、それから先人たちが水ですとか自然との共生の中で作り上げてきた現在の豊かな新潟市の成り立ちを見つめ直すことで未来を考えるきっかけにしたいという思いが込められてございます。

2番目、目的でございます。大きく三つ書かせていただきました。一つ目、「水と土の文化創造都市」の推進というもの。それから二つ目と三つ目につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年の新潟開港150周年に向けまして、新潟市を全世界にアピールするとともに、「みなとまち」としての魅力向上につなげていきたいという目的にさせていただきます。

3番目、主催でございます。新潟市をはじめ中央区自治協議会も入っておりますが、各区の自治協議会を入れた計62団体で構成する実行委員会が主催させていただきます。

4番目、会期でございます。来年の7月14日から10月8日まで、全体で87日間の予定で進めさせていただきたいと考えております。

5番目、会場でございます。メイン会場につきましては、港にかかわりの深いということで万代島旧水揚場跡地を、それからサテライト会場、こちらはサブ会場と言ってもいいかもしれませんが、砂丘の上に建ちます旧二葉中学校をサテライト会場にと考えております。そのほか、市民プロジェクトですとかアートプロジェクトの一部につきましては市内全域での展開をしていきたいと考えております。

6番目、事業でございます。5本の柱立てで構成していきたいと考えておりまして、一つ目、市民プロジェクトでございます。こちらは市民の皆様自らが企画運営するプロジェクトですとかイベントを支援するものでございまして、ほかの芸術祭にはない強みとなっております。ぜひとも多くの市民の皆様からご応募いただければと考えているところでございます。また、今回につきましては、アーティストや作家が地域に滞在しながら地域の皆様と一緒に地域の課題解決につながるような独自の取組に対しても支援をしたいと考えております。各区で実施されるさまざまなプロジェクトの連携の核となる地域の拠点作りにつなげられればよいなと考えているものでございます。

二つ目の柱、こどもプロジェクトでございます。次代を担う子どもたちの創造性を育みたいということを目指しているものでございます。体験型のアート作品で

すとかワークショップなどを通じまして、子どもたちに芸術の楽しさ、おもしろさ、素晴らしさを体感していただけるような機会を提供していきたいと考えております。多くの子どもたちが参加できるような各区への広がりも考えているところでございます。

三つ目の柱、アートプロジェクトでございます。制作の段階から展示まで、市民の皆さんにさまざまな形でかかわっていただきながら楽しんでいただいて、さらに、多くの方からお越しいただけるような作品を展示してまいりたいと考えております。今回につきましては、障がい者アートという観点を新たに取り入れていきたいと考えているところでございます。

四つ目の柱、シンポジウムでございます。水と土にふさわしいトークイベント等を開催したいと思っております。

五つ目の柱、にいがたJIMANでは、新潟市の魅力と言える食ですとか農業をはじめとして踊りや地域の伝統芸能などを広く発信していきますとともに、お越しいただいた皆様の満足度の向上につなげていければと考えております。

最後になりますが、7番目、予算についてでございます。水と土の芸術祭2018の全体予算としましては、前回、2015年にやりましたものと同規模の2億7,000万円を予定しているものでございます。国からの補助金などを多く獲得できるよう努めまして、新潟市からの持ち出しを減らしていきたいと考えております。

基本計画そのものの説明は以上なのですけれども、続きまして、「資料 報6-3」市民意見の募集についてご説明させていただきたいと思っております。A3二つ折りになっているものでございます。今ほどご説明させていただいた基本計画に対する市民意見の募集を8月4日まで実施しています。皆様からいただいたご意見につきましては、より具体的な内容で作成します実施計画を作るための参考にさせていただきたいと考えております。また、いただいたご意見については、概要をまとめて市のホームページなどで公表させていただきたいと思っております。

今の資料の中面をご覧くださいと思います。左側、お名前、ご住所、連絡先については必須事項とさせていただきました。その下に基本計画に対するご意見などを自由に記載していただければと考えております。また、右側に簡単なアンケートをつけさせていただいておりますので、併せてご協力いただければと考えております。

本日、皆様のところに茶色い封筒を一つ置かせていただきました。こちらについては、今ほど説明した資料が一部ずつ入っているものでございまして、広くご意見をいただくために、皆様それぞれが、コミュニティ協議会や各団体にお戻りになられたら、皆様にご周知いただければと思います。なお、ホームページなどにも同じデータを掲載させていただきました。また、地域課にも置かせていただいております。多くの方からご意見をいただければと思いますので、こういう取り組みをしているのだということで、皆様からもご周知をお願いするとともに、アンケート、意見募集にご協力いただければと考えております。

(議長)

ありがとうございました。

今ほどの説明ですが、これもまた皆さん大勢の方から意見があると思いますが、時間の都合上、申し訳ありません、お一人、どなたかいらっしゃったら。ございませんか。では、今、茶色い封筒があってアンケート、意見を募集しておりますので、その中でお届けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その他に移ります。「(1) 区教育ミーティングの開催について」でございます。担当課から説明をお願いいたします。

4 その他

(1) 区教育ミーティングの開催について (資料 他1)

(担当課)

中央区教育支援センター所長の佐々木でございます。私から、区教育ミーティングについてご説明させていただきます。

「資料 他1」をご覧ください。区教育ミーティングについては、4月の自治協議会においてご説明させていただいたところですが、地域の教育の実情などを把握し、市の教育施策に反映させることを目標としまして、自治協議会委員の皆さんと意見交換を行うものです。毎年度、8区において自治協議会の前に開催しているところでございます。

昨年度より、区教育ミーティングについて、自治協議会と別々に開催することはできないかというご要望をいただいております。教育委員会としましては、なるべく多くの委員の方のご出席をお願いし、ご意見をいただきたいことから、皆様のご都合などを考慮して、自治協議会と同日開催をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

本年度、第1回目の中央区教育ミーティングにつきましては、来月7月28日金曜日、自治協議会の開催日に併せまして開催したいと考えております。開会の時間につきましては、午後1時からおおむね90分程度という予定でございます。

会場は本日と同じ市役所本館6階講堂でございます。

出席者については教育長及び区担当教育委員2名、教育委員会事務局、関係課職員となっております。内容につきましては、平成29年度の市の教育施策について説明した後、ご覧の二つの視点、「地域で子どもを育てるために、地域と学校のかかわりからみえてきた現状、今後必要と考える取組」、それから「より良い地域づくりのために、地域の皆さんと、公民館などの社会教育施設や学校が協働してできることは」に基づきまして、地域の現状や取組み等について意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、当日説明させていただきます市の教育施策の資料につきましては、あらかじめミーティングの前に皆様に送付させていただく予定でございます。

教育ミーティングに欠席される場合は、ご面倒でも中央区教育支援センターまでご連絡いただければ幸いです。

(議 長)

ありがとうございました。この件につきましてもお一人様、もしございましたらご意見を頂戴したいと思います。ございませんか。ありがとうございました。

引き続き、その他でございますが、事務局より自治協議会についてのお話があるそうなので、お聞きいただきたいと思ひます。

(2) 自治協議会への意見聴取事項について (資料 他2)
(事務局)

地域課の田辺でございます。先月の自治協議会で伊藤委員から、自治協議会への意見聴取事項についてご発言がございましたので、ご説明させていただきます。恐縮ですが「資料 他2」をご覧ください。

上段に区自治協議会条例の抜粋を記載しております。その内、第7条第3項では、区の区域にかかるものを決定し、または変更しようとする場合においては、あらかじめ当該区の区自治協議会の意見を聞かなければならないとされております。対象としては3項目ございまして、その内、第2号として、区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項とございます。具体的には、区役所の機関若しくは私ども区役所の各所属が管理する施設のうち、住民の利用に供することを目的とした施設が該当します。例えば、市民プラザ、万代市民会館といった集会施設、コミュニティセンター、コミュニティハウスといったコミュニティ施設、旧齋藤家別邸などの文化施設や体育館やプールといった体育施設、そのほか老人憩いの家といった福祉施設について、設置や廃止をする場合には、皆さまに意見を聞かなければならないというものでございます。施設の設置や廃止という点からは、先般お尋ねだった跡地の売却については、この必須意見聴取事項には該当いたしません。が、跡地の活用につきましては、地元の方々と十分意見交換を行いながら進めていくことが基本でございます。地域に密接にかかわる案件につきましては、引き続き、状況に応じて自治協議会委員の皆様としっかり情報共有をさせていただきたいと考えているところでございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。どうもありがとうございました。条例についての抜粋ではございますが、はっきりした明記がされているということで、私どもも認識を新たにしまして、合法的に行政の方々と同じような目線で議論していきたいと思ひています。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました時間、少し延長しましたけれども、すべて終了いたしました。これもちまして、平成29年度第3回中央区自治協議会を閉会いたします。

事務局から事務連絡等ありましたらお願いします。

(司 会)

	<p>長時間にわたる会議，ありがとうございました。</p> <p>次回の開催日程につきましては，7月28日金曜日午後3時から開催させていただきます。会場は本日と同じ市役所本館6階の講堂でございます。なお，会議の中でも説明がありましたが，区教育ミーティングが自治協議会の前に開催されます。こちら，時間は1時から。場所は同じくここ，本館6階講堂で行われますので，お間違いの内容にお願いいたしたいと思います。私からは以上です。本日は，ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者	5名
報道機関	0社